



建設経済委員会が視察した西部公園

### 下水道調査対策 特別委員会

本委員会は、平成13年第7工区で発生した下水管亀裂を契機に下水道に関する諸問題を扱う委員会として平成15年6月26日に発足した。亀裂については「サヤ管工法」で解決をみたが、16年度については下水道の受益者負担金を検討した。当市では、平成9年度に流域下水道事業に関連して市の「公共下水道事業全体計画」を策定、総事業費を約368億円とし、都市計画法に基づく受益者負担を4・78%の約17億円とすることを全員で確認した。そのもとで、負担金の算定方式を協議、シンプルで

	均等割 (一棟あたり)	比例割 (敷地1㎡あたり)
一般住宅(戸建)	81,985円	71円 (上限20万円)
分譲マンション	81,985円	
賃貸共同住宅	110,108円	71円
事業所等	157,752円	71円

さらに建物等の用途や利用条件の異なるものについて、部門ごとに区分することにし、表の通りとした。18年度供用開始に向け、

公平性を重視した算式を念頭におき、先進自治体の資料や各種の試算等を基に6回にわたり検討した。結果、以下の項目の中からの組み合わせ方式とすることで意見の一致をみた。  
①面積割  
②均等割  
③区分定額  
④比例  
の各方式について具体的に検討、その中から均等割額70%と比例割額30%の組み合わせ方式にすることを確認した。

### 国立療養所筑後病院 跡地問題検討 特別委員会

「筑後市として病院跡地の利用計画はなく、財政負担が重すぎるため、買収は困難ではないか」とした市長の方針に対し、「公共用地として市での購入を検討すべき」との議会の意向で15年10月に設置されました。病院の跡地を管理する国立病院機構は坪単価7万8千円・総額10億円での譲渡を筑後市へ打診しました。住民からは「コミュニティ公

使用料、供用開始後の事業実施区域等が今後の当委員会の課題である。尚、負担金の賦課や徴収については、生活弱者への配慮や減免措置等による救済策等を当局に要請した。  
※(注)サヤ管工法とは既に埋設した下水管の内側に口径がより小さい管を挿入する工法で筑後市では安全のため亀裂には補強をしたうえ、外管と内管の隙間には充填剤を注入しています。

共用地として市で確保を。」との要望がありました。特別委は「地域からの要望は理解する。跡地の購入に全力で取り組む」ことを決定し、坪単価2万5千円での譲渡を申し入れました。国立病院機構はこの申し入れに、3月17日「坪単価7万8千円とした譲渡価格は変えない。筑後市の購入期限は4月10日まで。以降は競争入札で売却する。」旨回答してきました。

特別委はこの回答を受け3月23日会議を開き、今後も坪単価2万5千円での市への譲渡を求めていく方針を再確認するとともに  
①競争入札時の最低譲渡価格は坪単価7万8千円と設定するのか。(この価格以下での売却はしないのか)  
②筑後病院の閉鎖が協議された12年6月「跡地の利用は、筑後市と協議する。」との約束が交わされている。この約束はどのように履行するのか。国立病院機構の考えをただすことを確認しました。  
今後市への譲渡が実現するよう全力で取り組みます。

# ポ ー ル 視 察



### 議員海外研修 欧州視察団

- 団長 田中 親彦
- 団員 島 啓三
- 団員 坂本 好教
- 団員 緒方 幸治

今回の海外視察研修は、イギリス、イタリア、フランス、ドイツの欧州先進4ヶ国における、これからの日本、また我々地方自治体にも共有の課題である、生活の中の地球資源・環境問題、産業育成による都市づくり、広域行政化による地方自治体の活性、真の住民福祉のあり方を求めて10月14日成田空港を発ち全11日間の日程で研修先の各地へ向かった。  
先ず訪れたロンドンには、都市景観構造の素晴らしさと、車社会の現代でも人優先の生活文化がありありと感じられた。その中で環境問題はEU指令を基にした取り組みで、事業者責任を受けた市及び認定法人の役割と、リサイクル施設の実態を視察した。  
次の訪問地ベネチアは水